

技術論的経営学の特質

香川大学助教授

笠原俊彦 著

千倉書房

著 者 略 歴

昭和17年3月、佐賀県唐津市にて出生。昭和39年3月、一橋大学商学部卒業。野村総合研究所を経て、昭和46年3月、一橋大学大学院商学研究科博士課程単位修得。現在、香川大学経済学部助教授。経営学原理、経営学史を担当。

ISBN4-8051-5100-5

『技術論的経営学の特質』

(千倉経営学
研究叢書 7)

昭和58年1月5日 印刷

昭和58年1月10日 発行

検 印
省 略

香 川 県 牟 礼 町 原 56-91

著 者 © ^{かき}笠 ^{はら}原 ^{とし}俊 ^{ひこ}彦

東京都中央区京橋 2-4-12

発 行 者 千 倉 悦 子

東京都文京区水道 2-4-2

印 刷 者 (株) 殖 産 堂

104 東京都中央区京橋 2-4-12 京橋第一生命ビル

発 行 所 千 倉 書 房

TEL. 03 (273) 3931 (代) 振替・東京 2-978

ISBN4-8051-0445-7

序 文

本書は1910年代の始めから1930年代の始めまでのドイツ経営学について経験実在論的企業政策論の形成過程に焦点を合わせ、これに関わる諸学説を批判的に考察することにより、経験実在論的企業政策論の特質の解明に資そうとするものである。この時代のドイツ経営学においては企業を中心的対象としつつもそこに経験超越的な目的を設定しこれを達成しようとする形而上学的政策論が隆盛を極めたのであるが、しかしそこには同時に経験科学としての企業政策論形成の底流が存在したのである。この流れは、1930年代の始め頃に一つの注目するべき到達点を見出すことになる。それは、その後のナチス時代における形而上学的政策論の全盛期を経て、今日においては経営学的研究の主潮流をなしているように思われる。

この書物は、これまでの10数年にわたるわたくしの学説研究をまとめたものである。この歳月におけるわたくしの研究はまことに遅々たるものであった。初めて一冊の書物を世に送り出すこととなったいま、齢不惑にしてようやく、果てしなき学問研究の旅の一里塚をみる思いがする。しかしかに遅くとも、わたくしはこれからもこの道をわたくしなりに一歩ずつあゆまざるをえないであろう。この旅においてわたくしを導くものは藻利重隆先生の御教えである。学部専門課程において先生のゼミナールに入門を許されて以来先生が身をもって示された学問研究に対する情熱と厳しい自己規制の態度はわたくしを驚嘆させたのであるが、同時にそれは曲りなりにも学問研究の道を歩もうと決意したわたくしの心を支え励ます灯ともなった。先生の御教えに若干でも近づくよう努力すること、これがわたくしの変らぬ目標である。これまでの研究生活において藻利重隆先生のゼミナールに関わる多くの方々にお世話になった。なかでも田島壯幸先生の純粋な精神によって、わたくし

2 序 文

は素直であることの尊さを教えられた。万仲脩一先輩には本書のもとになったわたくしの論文の多くについて草稿を読んで頂き貴重な御忠告を賜った。また千倉書房の鈴木敏也氏は本書の原稿作成の数年に及ぶ遅延を辛抱強く待って下さった。わたくしの研究を温かく見守り励して下さった多くの方々に心から感謝致します。

1982年6月1日

笠 原 俊 彦

目 次

第1章 問題提起	1
第2章 ワイヤーマンおよびシェーニッツの 科学的私経済学と私経済技術論	3
I 序	3
II 私経済学の対象と選択原理	4
III 社会経済学的考察に対する私経済学的考察の特質および 有用性	9
IV 科学的私経済学と私経済技術論	16
V ワイヤーマンおよびシェーニッツの所論の吟味	22
VI 結	29
第3章 シュマーレンバッハにおける技術論的 私経済学の構想	32
I 序	32
II 私経済科学に対する私経済技術論の優位性	33
III 私経済技術論の構想	36
IV シュマーレンバッハによる私経済技術論の構想の問題点	40
V 結	45

第4章 「動的貸借対照表論の基礎」における

シュマーレンバッハの技術論的私経済学

.....	47
I 序.....	47
II 私経済学の規定と貸借対照表論の課題.....	48
III 経済性の尺度としての利潤とその計算原則.....	52
IV 利潤計算における貸借対照表の意味.....	59
V 利潤の構成要素としての費消とその計算的把握.....	65
VI 利潤の構成要素としての給付とその計算的把握.....	83
VII シュマーレンバッハの所論の吟味.....	85
VIII 結.....	99

第5章 「原価計算Ⅰ」におけるシュマーレン

バッハの技術論的経営経済学 101

I 序.....	101
II 経営経済学の部分としての原価計算論の課題.....	101
III 原価の評価基準としての最大比較可能性の原則.....	104
IV 生産要素の用途選択と計算価値.....	109
V 経営の最適操業度と計算価値.....	114
VI 国民経済的価格形成と計算価値.....	126
VII シュマーレンバッハの所論の吟味.....	134
VIII 結.....	145

第6章 リーガーの理論的私経済学と私経済技

術論	147
----	-----

I 序	147
II 私経済学の対象としての企業とその目的	148
III 私経済学と私経済技術論	156
IV 私経済学の諸問題	160
V 企業利潤の概念と私経済理論	165
VI リーガーの所論の吟味	174
VII 結	183

第7章 ライトナーの企業経済学

I 序	186
II 企業経済学の規定	186
III 収益追求と企業経済学の性格	191
IV 収益追求と企業者の私経済的利害	196
V 企業経済学の諸問題	199
VI ライトナーの所論の吟味	201
VII 結	206

第8章 ジーバーの実践的経営経済学

I 序	208
II 実践科学としての経営経済学	209
III 経営経済学の対象としての企業	214
IV 経営経済学の選択原理としての利潤性	222

4 目 次

V	技術論としての経営経済学と技術学	228
VI	ジーバーの所論の吟味	233
VII	結	241

第9章 ホフマンの技術論的企業経済学 244

I	序	244
II	技術論的企業経済学としての経営経済学	245
III	商事企業の特質と企業経済学の立場	257
IV	企業職能の特質と個別職能論	264
V	ホフマンの所論の吟味	280
VI	結	286

第10章 技術論的経営学の特質 288

第1章 問題提起

経営経済学 (Betriebswirtschaftslehre) の名で呼ばれるドイツの経営学的研究は、産業資本主義の確立に伴う経済界の要請によって生まれた商科大学の中心的学問として形成され、このような事情から大企業の要求に科学的に応えることを期待されていた。この期待に則する限り、それは大企業の実践的目的の達成に資するべき科学的企業政策論として形成されるはずであった。われわれはそれが今日、主としてこのようなものとして形成されつつあることを否定できない。だがそれは、このようなものとしての形成への道を坦々と歩んできたわけではない。それはまず今世紀の10年代の始め頃から20年代末にかけて、現実の企業の目的と異なる目的を超越的に設定しこれを達成しようとする形而上学的政策論への道を辿ったのであり、それが現実の企業の目的を政策目的とする科学的政策論ないし経験实在論的政策論としての自覚とこれを裏づける明確な論理をもった学説を生み出すのは、ようやく20年代の終りから30年代の始めにかけてである。この20年間は、経営学的研究が自らを科学的企業政策論として形成しようとするときに直面する重要な方法論的諸問題のいくつかが、明示的または暗示的に提示された時期であった。

本書は、ドイツの経営学的研究が1930年代の始めに経験实在論的企業政策論としての明確な自覚をもった学説を生み出すに至る過程で遭遇した方法論的諸問題を、この学説およびこの形成に重大な関わりをもついくつかの学説の研究を介して検討し、経験实在論的企業政策論の特質の解明に寄与することをその目的とする。

われわれはこのような経験实在論的企業政策論を技術論的経営学と呼ぶ。それは、シェーンブルーク (F. Schönpflug, 1900—1936) による経営経済学ないし個別経済学 (Einzelwirtschaftslehre) の学派分類にしたがえば、技術論

学派 (die technologische Richtung) に属する。それは第1に、科学の名において特定の価値の正しさを主張することを拒否し学説の真理性判定の基準をその経験妥当性に求める点で、科学の名において特定の価値の正しさをいし客観的妥当性を主張しこの主張の真理性判定の基準として検証可能性 (Verifizierbarkeit) を排斥する 規範論的個別経済学 (normative Einzelwirtschaftslehre) から区別される。第2にそれは、科学的認識の実践的有用性を重視し実践的目的の達成に役立つ認識を求める点で、科学的認識それ自体に価値を認め認識をその実践的有用性に拘わりなく追求する理論的個別経済学 (theoretische Einzelwirtschaftslehre) から区別される。⁽¹⁾ このような経験実在論的企業政策論は、単に企業がその諸活動において追求する諸々の部分的目的の何らかのものについて個別的に、その達成に役立つ知識を与えようとするものではない。それは企業の全体的目的の達成に役立つ知識を総合的に与えることを意図する。このような政策論は、この主張者達によって諸々の部分的目的についてそれぞれ成立する諸種の技術学 (Technologien) から区別され、技術論 (Kunstlehre) と呼ばれることになるものである。⁽²⁾

(1) 以上におけるシェンブルークの所論は、主としてつぎによる。

Schönpflug, *Betriebswirtschaftslehre, Methoden und Hauptströmungen*, 2. erweiterte Aufl. von „Das Methodenproblem in der Einzelwirtschaftslehre“, herausg. von H. Seischab, Stuttgart, 1954, SS. 58—84, 226—238. (本書は邦訳されている。古林喜樂監修, 大橋昭一, 奥田幸助訳『シェンブルーク経営経済学』, 有斐閣, 1970年。)

(2) このことについては、とりわけ第8章および第9章を参照せよ。

第2章 ワイヤーマンおよびシェーニッツの 科学的私経済学と私経済技術論

I 序

ドイツの経営学的研究は19世紀末以降の商科大学の設立にその端を発する。それは1910年代になってはじめて体系的著作を生み出すのであるが、このような研究は、この時代における幾人かの国民経済学者の関心を引くことにな⁽¹⁾る。ワイヤーマン (M. R. Weyermann, 1876—1935) およびシェーニッツ (H. Schönitz, 1886—1915) は、このような国民経済学者である。かれらは 1912 年の共著『科学的私経済学の基礎づけと要綱および総合大学と単科大学とにおけるその育成』(*Grundlegung und Systematik einer wissenschaftlichen Privatwirtschaftslehre und ihre Pflege an Universitäten und Fachhochschulen*, Kahrlsruhe)⁽²⁾において、経営学的研究のあるべき姿を示そうとした。そこにおけるかれらの主張は、商科大学においてなされていた経営学的研究が技術論 (Technik, Kunstlehre) でありそれゆえに科学たりえないとし、これに対してかれらのいわゆる科学的私経済学を形成することの必要を強調するものであった。本章においてわれわれは、上記共著においてかれらが提唱した科学的私経済学の性格を明らかにするとともに、かれらが商科大学における経営学的研究の科学性を否定する論拠を検討したい。

(1) このように経営学的研究が国民経済学者の関心を引くこととなった理由を、ジーバー (E. Sieber) は、1. 経営学的研究と国民経済学とが密接に関連すること、2. 当時の国民経済学において支配的であった方法問題に対する関心、の2つに求めている。(Vgl. Sieber, *Objekt und Betrachtungsweise der Betriebswirtschaftslehre*, Leipzig, 1931, SS. 1—2.)

(2) 以下、本章の注においては、*Grundlegung*. と略記する。

II 私経済学の対象と選択原理

ワイヤーマンおよびシェーニッツは、その提唱する私経済学の対象を私経済 (Privatwirtschaften) に求める。⁽¹⁾これは、ゴムベルヒ (L. Gombert) のいう個別経済 (Einzelwirtschaften) からつぎの二点において区別される。第1は、ゴムベルヒのいう個別経済が私経済のみならず共同経済 (Gemeinwirtschaften) をも含む点である。この共同経済は、国家経済、自治体経済、さらには経済活動の関する限りにおいて衛生推進団体、禁酒団体、教育団体、スポーツ団体などを含むのであるが、このうち国家経済と自治体経済とは共同社会の受託者として共同社会の利益に対する配慮によってその思考と行為とを規制され、また衛生推進団体、禁酒団体などは、その目的からみると、経済をその単なる付属物とするに過ぎない。これに対して私経済は、まさに経済主体の自己の福祉に対する願望 (Streben der wirtschaftenden Subjekte nach ihrem eigenen Wohle) をその特質とする経済をなす。ワイヤーマンおよびシェーニッツは、一般的な社会的経済諸現象のいかなる部分が経済主体の自己自身の福祉に対する願望に帰せられるべきかを知らうとするがゆえに、私経済を研究対象とする。第2は、私経済が個別経済の形態を取るわけでは必ずしもない点である。この例としてはカルテル、トラストのような複数の個別経済の結合体がある。これは、それがその構成単位である個別経済に対していかに強力な規制を加えるものであれ、その目的がその構成員のより高い利潤性の達成にある点において、私経済をなす。

つぎにワイヤーマンおよびシェーニッツは、そのいう私経済をマイヤー (Georg v Mayr) の家政 (Haushalt) と対比する。かれらの私経済は、広義においては、マイヤーの私的家政を構成する生産家政 (Erwerbshaushalt) と消費家政 (Verbrauchshaushalt) の両方を含む。かれらは、将来においては私経済学の内部に生産家政論と並んで消費家政論が形成されうることおよびこ

れを形成することの必要性を強調する。しかし当面は、この二つのうち専ら前者の形成にのみその努力を傾注しようとするのであり、私経済という言葉を生産家政の意味にのみ用いようとする。この場合かれらが生産家政として理解するのは、鉱工業、農業のみならず交通業、商業などをも含む広義における生産を営む経済単位ないし企業である。かれらはこのような企業をその共通性においてのみならずとりわけ生産過程に現れるその業種的特異性において研究しようとするのであり、このことこそ、かれらがその提唱する個別科学について商業学 (Handelwissenschaften) という名称を用いない理由の一つをなすのである。⁽²⁾

さて、ワイヤーマンおよびシェーニッツは私経済を経済主体の自己の福祉に対する願望によって特質づけたのであるが、この特質については二つが付言されなければならない。第1は、そこにいう自己の福祉の意味である。かれらによれば、経済主体の自己の福祉に対する願望とは、経済主体が他人の利益ではなく自らの利益のために経済活動を営もうとすることを意味する。そこで例えば、ある工場主の遺言によってその地域の孤児のための財団として継続されるに至った経営は、かれらのいう私経済ではない。このような経営は、同業種の他の私企業と外面的に異ならず、またそこで経済活動を営む人々が経済経営に何らかの変更が生じたことに気づかないにも拘わらず、経済学者が企業者関心 (Unternehmerinteresse)、企業者精神 (Unternehmergeist) と呼ぶものを欠いている。これは、経済活動が活動者の自らの危険 (Risiko) において営まれる場合にのみ、現実展開されるのである。

このような見解に対しては、つぎのような疑問が提起されうる。経済管理者と利益享受者との分離は、上記の例を出すまでもなく、多くの株式会社にみられることである。株式会社の全般管理者はしばしば監査役会 (Aufsichtsrat) にも株主総会にもまったく依存することなく管理活動を営んでいるのであるが、このような株式会社はワイヤーマンおよびシェーニッツのいう私経済に含まれないのか、と。ワイヤーマンおよびシェーニッツによれば、株式会社

における全般管理者と監査役会ないし株主総会との分離は、たしかにしばしば存在する。かれらは、このことが当該株式会社の地位の弱さを示すと解する。だがかれらによれば、「このような株式会社といえども、これを全体としてみれば、自己の利益のために経済活動を営む人々のみの結合体以外の何物⁽³⁾でもな⁽³⁾く、したがってこれは、「そのために経済活動が営まれている人々が経済管理に対して何の影響力をも有しない」⁽⁴⁾上記経営と基本的に異なるのである。

第2は、経済主体の福祉ないし利益の意味である。このことについて、ワイヤーマンおよびシェーニッツは、まず、それが最高可能な利潤性 (Rentabilität) を意味しないことを主張する。かれらによれば、私経済のなかには最高可能利潤性を意欲しないものが多数存在する。不必要な出費の回避といった経済原則 (das ökonomische Prinzip) にしたがいながらも最高可能利潤性を度外視し、衛生的完全性、最高の品質などを追求する模範農場 (Muster-güter), 利潤性を高めるためには事業を拡張しさえすればよいことを知っておりそのための手段が存在するにも拘わらず、これまでの成果に満足した拡張の努力と危険を厭うために事業を拡張しない商店主、手工業者などの多くの中産階級がこれである。そこで、最高可能利潤性の願望は私経済の不可欠の標識ではない。

ワイヤーマンおよびシェーニッツによれば、このことは、私経済学を「できる限り完全な金儲け、利潤形成のための手引き」(Unterweisung im möglichst vollkommenen Geldverdienen, Profitmachen) と考える人々に対して、とりわけ強調されなければならない。最高可能利潤性は、たしかに近代の経験豊かな企業者の私的経済活動ないし発展した資本主義の私的経済活動を特質づけるものではあるが、いまだ、私的経済活動を営む人々にとって一般的経済理想 (allgemeines Wirtschaftsideal) になっているわけではない。それにも拘わらず、ひとはそれを一般化し、それが私的経済活動を営む人間の類全体にとって普遍妥当的価値をなすと思ひ込んでしまっている。そしてこのよ

うな基本的誤解から、最高可能利潤性への手引きを与えることが私経済学の任務であるという誤った見解を導き出すのである。

私経済の目的としては「経済活動者のその際に達成可能な利潤を度外視した、所与の費消による最大可能生産量の追求」が主張されることがある。だがワイヤーマンおよびシェーニッツによれば、これも私経済の標識ではありえない。このことは、この意味における生産性と利潤性とが対立するとき、前者を犠牲にして後者を追求する私経済が少なからず存在することから明らかである。

ワイヤーマンおよびシェーニッツによれば、すべての私経済に妥当する一般目的 (Allgemeinzwang) についていわれうることのすべては、何らかの収益追求 (Erzielung eines irgendwelchen Ertrages) これのみである。ただ、ここにいう収益は個々の私的経済主体に応じてその種類および大きさを著しく異にし、したがってそれを私経済の一般的理想とみることはできないのである。

以上を要するに、ワイヤーマンおよびシェーニッツは、私経済を、私的な、自己のために配慮する経済主体の何らかの収益達成のための活動と規定する。

ワイヤーマンおよびシェーニッツによれば、個別科学が取り扱う現実の対象は多種多様な諸現象を含んでいる。それはまさに混沌であり、ひとはこのような対象そのものを完全に把握ないしは模写することができない。個別科学は有意味な学問的成果を生み出そうとする限り、その取り扱う現実の対象に含まれる諸現象の特定のものに自らの関心を集中せざるをえない⁽⁵⁾。この場合、個別科学がその取り扱う対象に含まれる諸現象の特定のものに関心を集中することは、それがその対象に含まれる諸現象に関して自らにとって本質的なものを非本質的なものから区別することを意味する。ここに本質的なものおよび非本質的なものとは、ワイヤーマンおよびシェーニッツによれば、一つの第三の概念に関連づけられるときにのみ意味をもつ関係概念 (Relationsbegriff) であり、その第三の概念こそ、諸現象を当該個別科学にとって本

質的なものの集団と非本質的なものの集団とに区分する選択の原理 (Prinzip der Auswahl) ないしリッケルト (H. Rickert) の言葉を用いれば価値関連づけの原理 (Prinzip der Wertbeziehung) に他ならない。

ここでワイヤーマンおよびシェーニッツは、リッケルトにしたがって、価値関連づけを評価 (Werten, Wertung) からつぎのように区別する。ひとが特定の価値を自らにとって価値あるものと認め、この価値を帯びた財を作り出そうとすることは事実である。例えば歴史学は、このように事実として存在する何らかの価値に関連づけることによって現実を本質的なものと非本質的なものとに区別する。その際歴史学は、このような価値の妥当性を主張しない。それは、この価値の妥当性如何に拘わりなく、ともかくも事実として存在するこの価値の実現ないしはこの価値を帯びた財の形成にとって、一定の対象しかもその一定内容が意義をもつか否か、すなわちこの価値の実現ないしこの価値を帯びた財の形成を促進あるいは妨害するか否かを問題とする。そこで、価値関連づけは事実確定 (Tatsachenfeststellung) の領域に属するのである。これに対して評価は事実確定の領域に属さない。それは価値の賞賛または非難 (Lob od. Tadel) であり、特定の価値の妥当性の主張である。もっとも、このような価値関連づけと評価との区別は、価値関連づけが一定の評価を前提とすることを否定するものではない。歴史的叙述の内容は諸現象が関連づけられるべき文化価値に応じて異なるのであるが、このような価値として研究者が何を選択するかは、まさにかれの評価によって決定されざるをえないからである。ただ、この評価は歴史的叙述に先行する留保条件 (Vorbehalt) をなすのであって、このような評価を前提とする価値関連づけは、歴史的考察の内部における評価ないし科学の名における特定の価値の妥当性の主張から明確に区別されなければならない。⁽⁶⁾

ワイヤーマンおよびシェーニッツは以上のようなリッケルトの見解に依拠して、私経済学にとって本質的なものの選択を規定する一つの価値観点を問うことになる。その際かれらは、資本主義経済時代としての現代が生産手段